

地域一体となった観光の利便性向上業務

募集要項

委託期間 契約日～令和9年2月5日

令和8年8月

兵庫県洲本市

「地域一体となった観光の利便性向上業務」に関する受託候補者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行うため、次のとおり公募する。

1 業務の目的

本業務は、今後想定される観光客の増加や特定エリアへの集中によるオーバーツーリズムの発生を未然に防止・抑制するとともに、観光地全体としての受入環境の向上を図るため、関係者が連携する協議を継続して実施することを目的とする。

あわせて、観光による負担と受益のバランスを踏まえた持続可能な観光財源の確保方策として宿泊税導入の可能性を検討するとともに、洲本市の入り口である洲本インターチェンジの交通結節としての機能強化について協議・検討を行い、面的かつ実効性のあるオーバーツーリズム対策を推進することを目的とする。

2 受託候補者選定等のスケジュール

受託候補者の選定及び契約の締結については、下記のとおり実施する。

内容	期日	備考
参加申込書（第1号様式）	令和8年8月24日(月)～ 令和8年9月18日(金)15時まで	
質問書（自由様式）	令和8年9月4日(金)15時まで	
上記の質問書回答	令和8年9月11日(金)	
企画提案書 ・表紙のみ（第2号様式） ・提案内容資料	令和8年9月25日（金）15時まで	提案内容資料（様式自由。 A4のみ。）
見積書（第3号様式）		業務実行に関わる詳細な 内訳書を添付すること。
従事者調書（第4号様式）		未確定の場合は予定と記入すること。
審査	令和8年10月中旬～10月下旬	詳細は別途通知
結果通知、受託候補者との 協議、契約の締結	令和8年10月中旬～10月下旬	補助金交付決定後、契約を 締結する。

3 業務内容

- (1) 「地域一体となった観光の利便性向上業務 業務仕様書」のとおりとする。
- (2) 業務期間は契約締結日から令和9年2月5日までとする
- (3) 契約上限額は4,000,000円（税込み）とし、契約保証金は契約額の10%以上とする。

4 参加資格

- (1) 参加者が備えるべき参加資格

ア 参加者の構成

単独または共同事業体（JV）の企業とする。

イ 参加資格要件

参加者は、以下に掲げる要件をすべて備えていること。

- (ア) 既に納期が到来している法人税及び法人市民税等に、未納又は滞納がない者であること。
- (イ) 洲本市による指名停止を受けていない者であること。
- (ウ) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (エ) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続又は再生手続の開始の申し立てがなされていない者であること。
- (オ) 不渡手形又は不渡小切手を発行し銀行当座取引停止を受ける等、経営状況が著しく不健全でない者であること。
- (カ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定められた暴力団又は密接な関係等でない者であること。
- (キ) 政治的・宗教的な企業・団体等でない者であること。
- (ク) 共同事業体にて参加する場合は、共同事業体に関する協定書を締結していること。
- (ケ) 共同事業体にて参加する場合は、名称を定め事業を統括する代表事業者を選任していること。
- (コ) 共同事業体の構成事業者は、重複して1者または他の共同事業体として参加することができないものとする。

※共同事業体を構成する各事業者は上記(ア)～(キ)に掲げる要件をすべて備えていること。

ウ その他

本要項に定めるもののほか、プロポーザルにあたって参加者に周知させる必要事項が生じた場合は、適宜、通知するものとする。

5 プロポーザル参加に関する手続

ア 募集要項等の交付期間

- (ア) 交付期間：令和8年8月24日（月）から9月18日（金）15時までとする。
- (イ) 交付方法：市ホームページにて公開する。

イ プロポーザル参加申込書（第1号様式）の提出

プロポーザル参加申込書を以下により受け付ける。

- (ア) 提出期間：令和8年8月24日（月）から9月18日（金）15時までとする。
- (イ) 提出場所：本市事務局
- (ウ) 提出方法：郵送または持参により提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限内に必着（到着確認すること）、持参の場合は提出期限までの受取とする。
- (エ) 提出書類
 - ・ 提出書類は、様式集に示すとおりとし、第1号様式を提出すること。
 - ・ 支店または営業所等が申込みを行う場合は、代表者からの委任状(第7号様式)を提出すること。
 - ・ 既に納期が到来している法人税及び法人市民税の納税証明書（未納のない証明）を提出すること。
 - ・ 法人における登記事項証明書を提出すること。

- ・共同事業体においては共同事業体に関する協定書、すべての構成事業者の既に納期が到来している法人税及び法人市民税等の納税証明書と、法人における登記事項証明書を提出すること。
- ・共同事業体においては、代表企業への委任状(第8号様式)を提出すること。

(オ) 参加資格の確認の留意点

- ・本市は、提出されたプロポーザル参加申込書により、参加を表明した者に対し参加資格の可否及び審査日等をメールにて令和8年9月下旬～10月上旬に連絡する。
- ・参加資格要件を満たしていることが確認された者であっても、委託契約締結までの間に、参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は、その時点で失格とする。

ウ 質問書の受付

質問を以下のとおり受け付ける。

(ア) 受付期間：令和8年9月4日（金）15時までとする。

(イ) 質問方法：仕様書等に質問がある場合、質問事項を事務局宛に電子メールで送信し、送信後5分以上空けた後、電話にて到着確認を行うこと。なお、その他の方法による質疑は受け付けない。

エ 質問に対する回答

(ア) 回答日：令和8年9月11日（金）

(イ) 回答方法：寄せられた質問及び回答を一覧にし、質問者名を伏せて市ホームページへ掲載する。

オ 企画提案書（第2号様式）、見積書（第3号様式）、配置従事者調書（第4号様式）の提出

(ア) 提出期限：令和8年9月25日（金）15時までとする。

(イ) 提出場所：本市事務局

(ウ) 提出方法：郵送または持参により提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限内に必着（到着確認すること）、持参の場合は提出期限までの受取とする。

(エ) 提出書類：提出書類は、様式集に示すとおりとし、正本1部と副本9部を提出すること。
 なお、副本については、参加者が特定できるような表示及び記載のないものとし、指定様式における提案者名等の記入欄は空欄とすること。

カ 参加の辞退

提案者が、当該プロポーザルを辞退する場合は、辞退届（第6号様式）を提出すること。なお、プロポーザルを辞退した者が、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けることはない。

キ その他

本市が提示する資料及び回答書は、本要項と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

6 本業務の再委託の禁止

本業務の受託者は、業務の全部もしくは一部を外部に委託し、または請負わせてはならない。ただし、

受注者があらかじめ、業務の一部について外部に委託し、または請負わせることについて、本市の承諾を得た場合はこの限りでない。

7 提案書類の審査と優先交渉権者の決定等

ア 選定委員会の設置

「地域一体となった観光の利便性向上業務」についてプロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため、中立で公平かつ公正な審査を行うことを目的として選定委員会を設置する。

イ 審査及び優先交渉権者の決定

選定委員会は、提案者から提出された提案書類について、第5号様式に基づいて審査を行い、最多得点を獲得した提案者を優先交渉権者、第2位を次点交渉権者、第3位を第3交渉権者として決定する。

審査は、プレゼンテーション審査（プレゼンテーション20分間及び質疑応答10分間程度を予定）によるものとする。ただし、3者以上の応募がある場合は、1次審査として書面審査を行う場合がある。なお、書面審査については、第5号様式に基づいて審査の上、総合的に評価の高い者を選定（3者以下に）する。

複数社が参加し、評価点が同点になった場合は、審査員による協議を行った上、多数決により決定するものとする。

また、選定委員会の平均採点が60点未満の場合は失格とする。なお、参加者が1者の場合も同様に失格とし、該当者なしとして取り扱うこととする。

審査実施日は令和8年10月中旬～下旬の予定であるが開催時刻等の詳細については、提案書類の提出期限以降に連絡するものとする。

ウ 評価方法

第5号様式による審査を行う。

エ 情報公開及び提供

審査結果については、提案者全員に書面で通知するとともに、市ホームページで公表する。

また、本件に係る情報公開請求があった場合には、洲本市情報公開条例に基づき、プロポーザル参加者や優先交渉権者決定方法等を公開することがある。

オ 市事務局

プロポーザル参加申込及び優先交渉権者の決定等に係る本市の事務局は次のとおりであり、本要項において本市事務局とあるのは、全てこれに該当する。

【事務局】住 所：〒656-8686

兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

洲本市役所 産業振興部 商工観光課

担 当：上處、井川

T E L：0799-24-7613

F A X：0799-23-0978

E-mail：shoukou@city.sumoto.lg.jp

(第Ⅰ号様式)

プロポーザル参加申込書

令和8年 月 日

洲本市長 吉平 敏孝 様

所在地

名称

代表者役職・氏名

印

Eメールアドレス

下記業務に係る公募型プロポーザルに参加申込します。

なお、募集要項に記載されている参加資格の要件をすべて満たしていることを誓約します。

記

業務名 地域一体となった観光の利便性向上業務

(第2号様式)

地域一体となった観光の利便性向上業務

企画提案書

令和8年 月 日

洲本市長 吉平 敏孝 様

(提案者)

所在地

名称

代表者役職・氏名

印

「地域一体となった観光の利便性向上業務」を、下記の書類を添えて提出します。なお、企画提案書等に記載した事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 提案内容資料（様式自由。ただし、A4サイズ両面10枚内（表紙は除く）にて印刷し、イベント内容や実施体制、広報戦略や実績などについて項目を立てて記載）
- 2 見積書（第3号様式。内訳書を添付）
- 3 配置従事者調書（第4号様式）

<本件に関する連絡先>

- ・担当者役職・氏名（ふりがな） _____
- ・電話番号 _____
- ・FAX番号 _____
- ・Eメールアドレス _____

(第3号様式)

見積書

令和8年 月 日

洲本市長 吉平 敏孝 様

所在地

名称

代表者役職・氏名

印

下記の業務に係る見積金額を提出します。

記

1 業務名称 地域一体となった観光の利便性向上業務

2 見積金額

		百万			千			円

(消費税及び地方消費税相当額を含まない)

①上記金額に係る内訳書を添付してください。(様式自由)

配置従事者調書

業務責任者及び従事者一覧（雇用契約予定者は予定者と明記）

従事体制	氏名	役職・所属等	所有資格(運転免許等)
業務責任者			
従事者 1			
従事者 2			
従事者 3			
従事者 4			
従事者 5			
従事者 6			
従事者 7			
従事者 8			
従事者 9			
従事者 10			

①業務責任者は本業務委託のすべての統括責任者とする。

②記載欄が不足する場合は、適宜、追加してください。

(第5号様式)

「地域一体となった観光の利便性向上業務」に関する受託候補者審査表

審査者名 ()

配点基準について A (極めて良好) B (良好) C (普通) D (やや不十分) E (不十分)

評価項目	評価内容	配 点				
		A	B	C	D	E
業務理解度・実施方針	本業務の目的や趣旨を十分理解しているか。洲本市の現状や課題を踏まえた実施方針となっているか。	10	8	6	4	2
宿泊税事例調査手法	事例調査及びヒアリング手法が適切か。制度導入の効果や課題を比較分析できる提案となっているか。	10	8	6	4	2
宿泊事業者等意向調査手法	アンケート及びヒアリングの実施方法が具体的かつ効果的であるか。	10	8	6	4	2
宿泊税制度の分析・論点整理	宿泊税導入による効果・メリット及び課題・デメリットを客観的に整理し、政策判断に資する分析となっているか。	10	8	6	4	2
洲本 IC 利用者調査手法	利用実態や課題を的確に把握できる調査手法となっているか。	10	8	6	4	2
洲本 IC 機能強化に向けた事例調査	類似事例の選定及び分析手法が適切であるか。	10	8	6	4	2
地域協議会運営支援手法	協議会の運営支援、資料作成、意見集約及び論点整理の手法が具体的かつ効果的であるか。	10	8	6	4	2
実施体制・工程管理	業務遂行に必要な人員、専門性及び実施体制が確保されているか。スケジュール管理が適切であるか。	10	8	6	4	2
独自提案	本業務の目的達成に資する独創性、有効性及び付加価値の高い提案がなされているか。	10	8	6	4	2
価格評価	(最低提案価格／当該提案価格) × 配点 (10 点) ※評価点の算出に当たっては、小数点以下を四捨五入とする。 ※参加者が 1 者のみの場合は 6 点とする					
合計		点				

(第6号様式)

プロポーザル参加辞退届

令和8年 月 日

洲本市長 吉平 敏孝 様

所在地

名称

代表者役職・氏名

印

Eメールアドレス

下記業務に係る公募型プロポーザルに令和8年 月 日付にて参加申込しましたが、当方の都合により辞退いたします。

記

業務名 地域一体となった観光の利便性向上業務

(第7号様式)

委任状

令和8年 月 日

洲本市長 吉平 敏孝 様

委任者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

⑨

私は、次の者を代理人と定め、貴市に対する下記に関する権限を委任します。

受任者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号
FAX 番号
メールアドレス

委任期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

委任事項 1 入札及び見積に関する件
2 契約保証に関する件
3 契約の締結に関する件
4 工事施工、物品納入、その他の業務の請負に関する件
5 契約金の請求並びに受領に関する件
6 復代理人選任に関する件
7 その他

()

受任者 使用 印鑑	
-----------------	--

(第8号様式)

委任状

令和8年 月 日

洲本市長 吉平 敏孝 様

委任者 ※企業数が足りない場合は追加してください。

(共同企業体の構成員) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

(共同企業体の構成員) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

私達は、次の共同企業体の代表者を代理人と定め、下記の業務委託に関する事項を委任します。

共同企業体の名称：

受任者（共同企業体の代表者）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|---|---|-------------|---|-----------|---|------------|---|--------------------------|---|------------------|---|-------------|
| 1 | 業務名 | 地域一体となった観光の利便性向上業務 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 委任事項 | <table border="0"><tr><td>1</td><td>入札及び見積に関する件</td></tr><tr><td>2</td><td>契約保証に関する件</td></tr><tr><td>3</td><td>契約の締結に関する件</td></tr><tr><td>4</td><td>工事施工、物品納入、その他の業務の請負に関する件</td></tr><tr><td>5</td><td>契約金の請求並びに受領に関する件</td></tr><tr><td>6</td><td>復代理人選任に関する件</td></tr></table> | 1 | 入札及び見積に関する件 | 2 | 契約保証に関する件 | 3 | 契約の締結に関する件 | 4 | 工事施工、物品納入、その他の業務の請負に関する件 | 5 | 契約金の請求並びに受領に関する件 | 6 | 復代理人選任に関する件 |
| 1 | 入札及び見積に関する件 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 契約保証に関する件 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 契約の締結に関する件 | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 工事施工、物品納入、その他の業務の請負に関する件 | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 契約金の請求並びに受領に関する件 | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 復代理人選任に関する件 | | | | | | | | | | | | | |

受任者
使用
印鑑